

これまでの市政改革の取組と成果について

改革テーマ	時期	計画	概要	取組概要	主な成果
身の丈改革	平成 18 ～ 22 年 度	市政改革 マニフェスト	・行財政規模を現在の人口や税収に見合った事業、財政組織、人員水準にする、いわゆる「身の丈改革」の実施	◆マネジメント改革 ・民間委託や指定管理者制度の導入等を中心に、予算編成時のマイナスシーリングによる経常経費の削減（20%） ・新規の公共事業の見直しによる投資的経費の削減（25%） ・職員数 3 万人台の実現、市債残高の削減など ◆コンプライアンス改革 ・情報公開の徹底、職務の公正確保 ◆ガバナンス改革 ・労使関係の健全化	◆マネジメント改革 ・経費の削減（削減累計額▲8,961 億円） ・職員数の削減（▲8,623 人）47,608 人→38,985 人 ・給与の削減（削減率：政令指定都市最大、給与水準：19 政令市中下から 2 番目） ・公債発行の削減（累計効果額▲2,909 億円） ・未利用地の売却（1,097 億円） ・外郭団体の改革（▲28 団体、委託料▲417 億円、派遣職員 1,651 人引き上げ） ◆コンプライアンス改革 ・情報公開の徹底「オープン市役所」「財務情報の開示」 ・公正確保「公益通報制度」「内部監察制度」等を導入 ◆ガバナンス改革 ・労使関係の健全化（労使交渉等に関するガイドラインの策定、組合との交渉内容をホームページで公開）
地域から市政 を変える	平成 23 年度	なにわルネッサンス 2011	・「地域から市政を変える」を基本方針に、3 つの指針に沿って「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」の実現をめざす。	・3 つの指針 1. 大都市大阪の地域力の復興と公共の再編 2. 区役所・市役所力の強化 3. 持続可能な大都市を支える行財政基盤の構築	・職員数の削減（▲1,086 人）38,985 人→37,899 人 ・給料月額及び管理職手当のカット（課長代理級以上▲5.0%、係長級以下▲2.4%、管理職手当▲10%） ・外郭団体改革（▲46 団体、派遣職員▲51 人）
ニア・イズ・ベター 成長は広域行政、安心は基礎自治行政	平成 24 ～ 26 年 度	市政改革プラン	「成長は広域行政、安心は基礎自治行政」という考え方を基本に、大阪にふさわしい大都市制度の実現を見据え、基礎自治行政について、現在の大阪市の下で「ニア・イズ・ベター（補完性・近接性の原理）」を徹底的に追求した新しい住民自治と区政運営の実現、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営をめざす。	・改革を進めるにあたっての 3 つの柱 1. 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり 「ニア・イズ・ベター」という考え方のもと、多様な主体の協働による活力ある地域社会づくりの推進 2. 自律した自治体型の区政運営 地域社会づくりを支えるため、住民により身近な区長による区政改革の推進 3. ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営 これまでの考え方にとらわれずに、聖域を設けることなく施策・事業をゼロベースで見直し	◆毎年度「市政運営の基本方針」を示し、市政改革を強力に推進 ・施策・事業の見直し（一般財源▲432 億円） ・未利用地の売却（479 億円）など ・職員数の削減（▲6,152 人）37,899 人→31,747 人 ・職員基本条例の施行（相対評価による人事考課、幹部ポストの公募、幹部職員への定額制の導入など） ・外郭団体の見直し（▲40 団体） ◆施策・事業の見直し（敬老パスの利用者負担の徴収、上下水道福祉措置の見直し、団体運営補助の廃止など）により、新たな財源をねん出し、施策を実施

市政改革プランの継承・発展	平成 27 年度	市政改革の 基本方針		・これまでの「市政改革プラン」の取組を継承・発展させつつ引き続き市政改革を推進し、効果的・効率的な行財政運営の確立をめざす。	取組項目 1. 歳出の削減・歳入の確保 2. 事業マネジメントの強化 3. 業務マネジメントの強化 4. 経営システム改革 5. 人材の育成 6. PDCA サイクルの徹底	◆歳出の削減・歳入の確保 ・施策・事業の見直し（▲30 億円） ・未収金残高実績（511 億円） ・未利用地の売却（約 94 億円） ◆事業マネジメントの強化 ・外郭団体の見直し（▲5 団体） ◆人材の育成 ・給与削減効果額（▲57 億円）
新たな価値を生み出す改革	平成 28 ～令和元年度	市政改革プラン 2.0	行革編	これまでの改革を継続し、ICT の徹底活用や、職員の能力を最大限引き出すことで質の向上を図る改革を積極的に進め、安定した財政基盤の構築をめざすとともに、業務執行の効率化、市民サービスの向上を図る。	3 つの改革の柱 1. 質の高い行財政運営の推進 2. 官民連携の推進 3. 改革推進体制の強化	◆質の高い行財政運営の推進 ・未利用地の売却（499 億円） ・職員数の削減（▲835 人） ・給与削減効果額（▲109 億円） ・実質市債残高倍率（2.51 倍→1.70 倍） ◆官民連携の推進 ・地下鉄、バス事業の民営化 ・博物館施設の地方独立行政法人化 ・下水道施設運転維持管理業務の包括委託
ニア・イズ・ベターのさらなる徹底	平成 29 ～令和元年度		区政編	コミュニティ豊かで住民主体の自律的な地域運営が行われる地域社会の実現と、区長の権限・責任のもとで区行政の運営が行われるシステムのさらなる充実をめざす。	2 つの改革の柱 1. 地域社会における住民自治の拡充 2. 区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進	◆地域社会における住民自治の拡充 ・地域課題解決に向けた活動の活性化 ・多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進 ・多様な市民活動への支援メニューの充実 ◆区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進 ・区長の権限の明確化 ・区間連携の推進 ・区民が区政運営に参加・参画する仕組みのさらなる充実 ・区民サービスの向上と効率的な区行政の運営
市民の暮らしの満足字度向上をめざした市政改革	令和 2～5 年度	市政改革プラン 3.0		「市民サービスの向上」「コスト削減」「スピードアップ」をめざす新たな市政改革にステージを移し、ICT を活用した市民サービスの向上や、官民連携の推進、働き方改革などに取り組む。	6 つの改革の柱 1. ICT を活用した市民サービス向上 2. 官民連携の推進 3. 効果的・効率的な行財政運営 4. ニア・イズ・ベターの徹底 5. 人材育成・職場力の向上 6. 働き方改革	※現在取り組み中につき、令和 3 年度までの取組実績をもとに整理しています。 ◆ICT を活用した市民サービス向上 ・行政手続きのオンライン化件数（約 600 件（累計）） ◆官民連携の推進 ・工業用水道（公共施設等運営権制度による事業運営開始） ・市営住宅（市営住宅維持管理業務における指定管理者制度導入） ・動物園の地方独立行政法人化 ◆効果的・効率的な行財政運営 ・「押印見直し方針」により 3,640 手続きのうち 3,353 件を廃止 ・技能労務職員数の削減（▲204 人） ・未利用地の売却（155 億円） ・未収金残高実績（351 億円） ◆区 C M 制度の趣旨に即した運用の徹底、区 C M 権限の適切な管理